開会　午前　９時００分

◎開　　会

○議長（太田侑孝君）　ただいまから、平成29年第３回川根本町議会定例会を開会いたします。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎開　　議

○議長（太田侑孝君）　これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎議事日程の報告

○議長（太田侑孝君）　なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

なお、本日は柳原義六代表監査委員に出席いただいております。後ほど平成28年度一般会計及び特別会計決算審査について報告をしていただきたいと思います。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎諸般の報告

○議長（太田侑孝君）　日程に入る前に、諸般の報告を行います。

８月24日、町長から第３回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、諮問２件、同意３件、議案９件、認定７件が町長から提出されております。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。内容についてはお手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎行政報告

○議長（太田侑孝君）　今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　皆さん、おはようございます。

きょうは平成29年第３回の川根本町議会定例会の初日でございます。皆さんと任期を４年間、最後の定例会になりましたけれども、当初より皆様方には大変な御指導と御協力をいただきました。

何とか町民の皆さんも、我々行政に対しましても温かい目で支援をしていただく、そのような雰囲気が大変多くなったなということを痛切に感じているところです。それは一つには、この町の将来についての危機感があったかもしれません。しかし、それをそれぞれのお立場で100％全面的に協力する方、10％協力する方、それぞれではございましたけれども、それぞれ皆さんがそのような形で行政に参画をしていただいたというような思いの中で協力いただいたことは大きなプラスになったなということを、実は痛感をいたしているところでございます。

これは、きょうお集まりの議会の皆さんも地元へ帰りまして、丁寧に説明し、今の現況等にも詳しく入られまして、将来に向けてのビジョン等においても、それぞれの議員の皆さんも説明をしていただいた。それがこのような方向性になったというふうに、心より皆様方にも感謝を申し上げたいというふうに思っております。

当然ながら任期というのは４年ごとに来ますけれども、きょうお集まりの議員の皆様には、全員の皆さんがこの町の将来のために改めて頑張っていただくことを、この場をおかりしてお願いをしておきたいというふうに思っております。

また我々、行政、職員もきょうは大勢おりますけれども、その中で、全員がやはり皆さんに期待しているということだけはお忘れにならないように、頑張っていただくことをお願いしたいというふうに思っております。

７月14日からなものですから、少し行政報告が多くなっておりますけれども、報告をさせていただきます。

７月14日に議会の全員協議会を開催しております。この日には文化会館において区長会並びに土木の事業説明会が開催をされております。

７月18日ですが、青部トンネルの貫通式が行われております。

７月19日ですが、農振除外会議が支所で開催されております。ＳＢＳの駅伝の実行委員会の皆さんがお見えになりまして、総合支所で打ち合わせをしております。この日の夜ですが、中高生の海外研修の壮行会を開催をしております。

７月26日になりますけれども、マウンテンマラソンの関係者の皆さんと総合支所で面会をしております。

７月27日ですが、課長会議。それから入札会、お茶街道の総会、志太榛原救急医療センターの面会をしております。またいやしの里の検討委員会を開催をしております。

７月28日ですが、商工観光委員会が支所のほうで開催をされております。

７月28日、県の山林協会の理事会が開催をされております。

７月31日、いきいきクラブの交流会が徳山のコミュニティセンターで開催をしております。
産業文化祭実行委員会が山村開発センターで開会をされております。
恒例でございますけれども、長島ダムの所長が７月31日、月曜日に報告がてら挨拶に来ております。
８月４日ですが、９月の補正のヒアリングをしております。
８月４日ですが、島田市の副市長が就任の挨拶にお見えになっております。
県の滞納整理機構の総会の事前の打ち合わせということで説明に来ております。
８月８日、大井川鐵道の役員会が新金谷で開催されております。
８月８日ですが、総務省の皆さんがお見えになっております。
８月９日ですが、広域消防の連携協議会が静岡市役所のほうで開催をしております。
８月９日は補正のヒアリングを行っております。
８月13日、接岨湖のカヌーフェスティバルが開催をされております。大変大勢の皆さんが参加をしたということで開会式に出席をしております。
８月15日、徳山の鹿ん舞、これを見学に行っております。
８月17日ですが、桑野山の中村良さんが100歳になられたということで、お祝いに行っております。
徳嶋元中川根町長の葬儀ということで８月18日にお参りに行っております。
８月18日ですが、補正のヒアリングが行われております。町村会の監査がこの日でございます。町村会の事務組合の定例議会も開催をしております。その後に町村会の役員会ということです。
８月19日には、あかいしの郷の夏祭り、恒例でございますけれども、大変お世話になっているということもございまして、夏祭りに参加をしております。
８月21日月曜日ですが、元青部小学校に対する要望書を、地元の方も含めて何人かお見えになったものですから、要望書を受け取っております。
８月22日に長島ダムの所長と面談をしております。県の農業会議の常設審議会に出席をしております。
８月22日ですが、県の教育委員会と打ち合わせをしております。これは、川根高校についてのお願いも入っております。県の山林協会の事務局と打ち合わせをしております。この日に県の滞納整理機構の議会が開催をしております。
８月23日、議会の全員協議会です。この日には時事通信社の総局長がかわられたということでこちらに面会に来ておりますから、対応しております。
８月24日、砂防協会の県外視察、これは、北海道の夕張を見てまいりましたけれども、島のほうへは、残念ながら天候が悪いということで行けなかったということで、非常に残念でした。
８月26日の夜ですが、あかいしの郷の福祉法人の恒仁会創立の30周年の病院と20周年の福

祉施設の記念式典がありまして、出席をしております。

８月27日の日曜日ですが、総合防災訓練を行っております。大変大勢の皆さんに参加をしていただいた。本庁では支所と本庁のあり方、連携について重点的に訓練をしたという日でございます。

８月28日が、決算審査の答申を受けております。

８月28日ですが、道の駅中部ブロック総会、これは、名古屋市で開催をしております。これが総会が終わりでございまして、この後、今度は川根本町が道の駅中部ブロックの会長ということで、国交省とのつながりがもっともっと強くなるのかなということを感じました。

８月29日ですが、課長会です。８月29日は山林協会の理事会、定例総会が開催をしております。

県の森林計画課の皆さんと面会をしております。

８月30日、ねんりんピックへ出場するという野球をやる方が４人のメンバーのようですが、出場する方のようですが、３人の皆さんがお見えになったということで、60歳過ぎて頑張っているというような皆さんでございました。入札会を行っております。

８月30日、戸籍の現地指導の皆さんがお見えになりまして挨拶をしております。

８月30日、特に西伊豆との協定を結びました、伊豆地域の川根茶の普及、振興、組織設立準備会の会がございまして、大変大勢の皆さんに参加していただいて会合を持ったということで、設立をする方向で進んだということをお聞きしております。

８月30日には、関東森林管理局の次長がお見えになったということで、国有林の対応、それから今後の大井川治山センターについての対応等を、こちらからもお願いしたというのがこの日です。

９月１日、本日になりますけれども、９月の定例会の初日ということで大変お世話になります。

以上です。

○議長（太田侑孝君）　御苦労さまでした。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（太田侑孝君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、２番、坂本政司君、３番、野口直次君を指名します。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎日程第２　会期の決定

○議長（太田侑孝君）　日程第２、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から９月19日までの19日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から９月19日までの19日間に決定しました。

◇

◎日程第３　諮問第３号　人権擁護委員候補者の推薦について

◎日程第４　諮問第４号　人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（太田侑孝君）　日程第３、諮問第３号、人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第４、諮問第４号、人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君）　異議なしと認めます。

したがって、日程第３、諮問第３号、人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第４、諮問第４号、人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　それでは、諮問第３号並びに諮問第４号、人権擁護委員候補者の推薦について並びに人権擁護委員候補者の推薦について提案理由の説明をさせていただきます。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱されるものでありますが、候補者につきましては、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、市町村長が議会の意見を聞いて推薦をするということになっております。

川根本町の人権擁護委員は４名であります。このうち、下原泰氏と森田雅文氏が平成29年12月31日をもって任期が満了となりますが、引き続き両氏を推薦したくお諮りをするものであります。

まず、諮問第３号でありますが、下原泰氏を人権擁護委員として推薦をするものであります。

同氏は、昭和24年12月19日生まれの67歳、平成24年１月１日より同委員に就任され、現在２期目であります。

今回、引き続き委員として推薦したく、御同意をお願いするものであります。

次に、諮問第４号でありますが、森田雅文氏を人権擁護委員として推薦をするものであり

ます。

森田雅文氏は、昭和25年１月４日生まれの67歳、平成27年１月１日から同委員に就任をされ、現在１期目を務めていただいております。

今回、諮問第３号の下原氏同様、引き続き委員として推薦願いたく、御同意をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御同意をいただきますようお願いいたしまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎日程第５　同意第１号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

◎日程第６　同意第２号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（太田侑孝君）　日程第５、同意第１号、固定資産評価審査委員会委員の選任について及び日程第６、同意第２号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括議題とします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君）　異議なしと認めます。

したがって、日程第５、同意第１号、固定資産評価審査委員会委員の選任について及び日程第６、同意第２号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　それでは同意第１号、同意第２号、それぞれ説明をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

同意第１号及び２号、川根本町固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明をさせていただきます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服審査等の事務を行う機関として設置をされており、３名の委員により構成をされております。

まず、同意第１号としては、現委員の藤田至氏が平成29年10月25日をもって任期満了となりますが、引き続き委員として選任いたしたく、地方税法第423条第３項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同氏は、平成23年10月26日から本委員に就任され、現在２期目をお務めいただいており、引き続き委員として選任したく、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第２号でありますが、去る６月11日に、同委員でありました羽倉範行氏が御逝

去されたことにより、今回新たに、筒井佳仙氏を委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

筒井氏は、昭和29年１月７日生まれの63歳。36年間、町職員として勤務され、平成10年度から平成23年度までの13年間においては固定資産税事務に従事されるなど、幅広い識見と固定資産評価等について豊富な知識と経験を有していることから、委員として適任であると考えております。

以上、よろしく御審議いただき、御同意をいただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――

◎日程第７　同意第３号　教育委員会委員の任命について

○議長（太田侑孝君）　日程第７、同意第３号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　それでは、同意第３号です。教育委員会委員の任命について提案理由の説明をさせていただきます。

当町の教育委員は４名であり、このうち太田たみ子氏が平成29年10月25日をもって、その任期が満了となりますが、引き続き太田たみ子氏を教育委員として任命することに同意願いたく、お諮りをするものであります。

太田氏は、昭和30年１月19日生まれの62歳で、平成25年10月26日から教育委員に就任をされ、現在１期目をお務めいただいており、その職務を誠実に務められており、引き続き、当町の社会教育や学校教育の諸課題に真摯に取り組んでくださるものと期待をしているところであります。今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――

◎日程第８　議案第３４号　川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（太田侑孝君）　日程第８、議案第34号、川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　議案第34号です。川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の概要について説明をさせていただきます。

本案は、６月第２回定例会の農業協同組合法の一部を改正する法律の一部改正に伴い、川根本町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について、お認めをいただきました。

今回の改正は、この条例制定に伴い、来年２月に改選される同委員の報酬を制定する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第　９　議案第３５号　川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

◎日程第１０　議案第３６号　川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例

◎日程第１１　議案第３７号　川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（太田侑孝君）　日程第９、議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第11、議案第37号、川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題とします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君）　異議なしと認めます。

したがって、日程第９、議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第11、議案第37号、川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを、一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　それでは、議案第35号並びに36号、37号を一括して提案理由の説明をさせていただきます。

議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第36号、川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第37号、

川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例つきまして、関連をいたしておりますので、一括でその概要について説明させていただきます。

今回の改定は、大都市部を中心として宿泊に要する経費が高騰し、現行の旅費に定める宿泊料が実情にそぐわない状況となっていることを受け、所要の改正を行うものであります。

まず、議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例においては、宿泊料の考え方を、現行の定額制を改め、一定の額の範囲内での実費額とするとともに、宿泊料の金額そのものを改定するものであります。

また、特殊事情として、特別職職員と同行、同宿した場合は、同行した特別職員との同額の金額とする旨の改正であります。

次に、議案第36号、川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例でありますが、議案第35号と同様に、宿泊料を一定の額の範囲内で実費額とすることもあわせて宿泊料金額を改定するものであります。

議案第37号、川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、その支給根拠を川根本町職員の旅費に関する条例により、実費弁償とする旨の改正であります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎日程第１２　議案第３８号　川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（太田侑孝君）　日程第12、議案第38号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　それでは、議案第38号です。川根本町税条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をさせていただきます。

今回の改正案は、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が、平成29年３月31日に公布をされ、平成29年４月１日より施行されたことに伴い、町税条例との整合性を図るため改正を行うものであります。

主な改正内容は、過疎法に基づく固定資産税の特例制度の対象となる業種が変更となったものであり、今回の改正により製造業、旅館業及び農林水産物等販売業が対象となったものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――

◎日程第１３　議案第３９号　平成２９年度川根本町一般会計補正予算（第３号）

○議長（太田侑孝君）　日程第13、議案第39号、平成29年度川根本町一般会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　それでは、議案第39号です。平成29年度川根本町一般会計補正予算（第３号）の概要について説明をさせていただきます。

第１表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,337万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ67億1,368万6,000円としたいものであります。

今回の補正は、カーボンマネジメント強化事業として省エネ診断の追加実施経費、次年度の固定資産税評価替えに伴う臨時雇用経費、本川根児童クラブ改修経費の追加、平田飲料水供給施設制御盤の取り替え経費、収集用2ｔダンプ故障による更新に要する経費、国の産地パワーアップ事業費補助金を活用した碾茶加工施設整備事業への補助金、寸又峡遊歩道の落石防止実施設計や観光トイレの洋式化工事をはじめとする各種観光施設の工事等のほか、次年度の開設を予定している公設民営塾の試行及びＰＲ経費のほか、伝統文化伝承館の建設予定地変更に伴う予算の組み替えなどが主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――

◎日程第１４　議案第４０号　平成２９年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

○議長（太田侑孝君）　日程第14、議案第40号、平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　議案第40号です。平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）の概要について説明をさせていただきます。

第１表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,070万8,000円としたいも

のであります。

今回の補正は、番号制度の施行に伴い、必要となるシステム改修を、国庫補助金を含めた一般会計繰入金を財源に実施するための補正をお願いするものあります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――――――

◎日程第１５　議案第４１号　平成２９年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（太田侑孝君）　日程第15、議案第41号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　それでは、議案第41号です。平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）の概要について説明をさせていただきます。

第１表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,288万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,018万2,000円としたいものであります。

今回の補正は、番号制度の施行に伴い、必要となるシステム改修経費、介護給付費準備基金への積み立て、国・県や支払基金への還付金などが主なものになります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とかえさせていただきます。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――――――

◎日程第１６　議案第４２号　平成２９年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（太田侑孝君）　日程第16、議案第42号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　それでは、議案42号です。平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）の概要について説明をさせていただきます。

第１表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297

万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億9,087万7,000円としたいものであります。

今回の補正は、主として地名簡易水道配水管布設替工事に要する経費を増額をしたいものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とかえさせていただきます。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――――――――――――

◎日程第１７　認定第１号　平成２８年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第１８　認定第２号　平成２８年度川根本町国民保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第１９　認定第３号　平成２８年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第２０　認定第４号　平成２８年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第２１　認定第５号　平成２８年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第２２　認定第６号　平成２８年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第２３　認定第７号　平成２８年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（太田侑孝君）　日程第17、認定第１号、平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第23、認定第７号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。会計管理者、中野裕文君。

○会計管理者（中野裕文君）　それでは、認定第１号から認定第７号まで、一括して御説明いたします。

本案は地方自治法第233条第３項の規定により、平成28年度川根本町本町一般会計並びに各特別会計の認定をお願いするものであります。

各会計決算の主な概要について申し上げますが、決算額は1,000円単位とし、増減と伸び率の数値は前年度との比較で御説明させていただきます。

初めに、認定第１号、平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書一般１ページ、２ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款町税は、収入済額13億5,171万3,000円で、前年度対比マイナス1,001万7,000円、0.7％の減となっております。町民税は、法人町民税の増により増収となったものの、固定資産税の長島ダム国有資産等所在市町村交付金の減により、全体では減収となっております。不納欠損額は486万1,000円、収入未済額は2,232万4,000円です。

２款地方譲与税は、収入済額4,165万7,000円で、前年度対比マイナス1,127万6,000円、21.3％の減となっております。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税の減によるものです。

６款地方消費税交付金は、収入済額１億3,627万6,000円で、前年度対比マイナス2,707万1,000円、16.6％の減となっております。

９款地方交付税は、収入済額26億7,507万3,000円で、前年度対比マイナス１億264万円、3.7％の減となっております。これは、普通交付税の減によるものです。

11款分担金及び負担金は、収入済額2,874万6,000円で、前年度対比48万2,000円、1.7％の増となっております。収入未済額は205万1,000円です。

12款使用料及び手数料は、7,528万円で、前年度対比707万5,000円、10.4％の増となっております。収入未済額は150万2,000円です。

13款国庫支出金は、収入済額３億392万2,000円で、前年度対比マイナス4億5,006万8,000円、59.7％の大幅な減となっております。これは、高度情報基盤整備工事、デジタル防災行政無線整備工事等の完了に伴う国庫補助金の減によるものであります。

14款県支出金は、収入済額３億7,179万2,000円で、前年度対比マイナス6,792万円、15.5％の減となっております。

16款寄付金は、収入済額1,085万1,000円で、前年度対比658万1,000円、154.1％の増となっております。これは、ふるさと納税寄付金の増によるものであります。

19款諸収入は、収入済額１億4,950万8,000円で、前年度対比1,176万9,000円、8.5％の増となっております。収入未済額は195万9,000円です。

20款町債は、収入済額４億5,950万円で、前年度対比マイナス７億5,360万円、62.1％の減となっております。これは、合併特例事業債、臨時財政対策債などの減によるものです。

歳入総額は62億589万4,000円で、前年度対比マイナス18億6,465万7,000円、23.1％の減、不納欠損額は486万1,000円、収入未済額は2,783万6,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書一般の３ページ、４ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

１款議会費は、支出済額7,518万5,000円で、前年度対比マイナス545万8,000円、6.8％の減となっております。

２款総務費は、支出済額９億4,219万8,000円で、前年度対比マイナス10億235万円、51.5％の大幅な減となっております。これは、主に総務管理費及び高度情報基盤整備工事等の完了による企画費の減によるものです。

３款民生費は、支出済額13億1,055万9,000円で、前年度対比3,131万3,000円、2.5％の増となっております。これは、社会福祉費の増によるものです。

４款衛生費は、支出済額５億8,721万4,000円で、前年度対比マイナス7,020万9,000円、10.7％の減となっております。これは、保健衛生費の減によるものです。

６款農林水産業費は、支出済額５億5,025万3,000円、前年度対比227万7,000円の増で、うち農業費は、農林業センター事務所建設等により62.5％の増、林業費は、24.1％の減となっております。

７款商工費は、支出済額３億9,129万3,000円で、前年度対比7,368万6,000円、23.2％の増となっております。これは、観光施設整備等観光費の増によるものです。

８款土木費は、支出済額４億889万7,000円で、前年度対比5,568万4,000円、15.8％の増となっております。これは、主に排水ポンプ整備における設計等河川費の増によるものです。

９款消防費は、支出済額３億5,975万6,000円で、前年度対比マイナス３億3,435万1,000円、48.2％の減となっております。これは、デジタル防災行政無線整備工事の完了等により減となっております。

10款教育費は、支出済額６億2,014万3,000円で、前年度対比マイナス２億5,740万7,000円、29.3％の減となっております。これは、主に若者交流センター奥流建設工事等の完了による教育総務費の減によるものです。

11款災害復旧費は、支出済額3,189万8,000円で、前年度対比マイナス１億1,065万円、77.6％の減となっております。

12款公債費は、支出済額６億7,406万6,000円で、前年度対比3,167万9,000円、4.9％の増となっております。

歳出総額は59億5,330万4,000円で、前年度対比マイナス15億8,578万5,000円、21％の減、翌年度繰越額は１億9,176万円、不用額は４億1,198万5,000円です。

歳入歳出差引額は２億5,259万円でございます。

次に、特別会計の決算の概要について御説明いたします。

最初に、認定第２号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書国保１ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款国民健康保険税は、収入済額１億5,311万円で、前年度対比マイナス824万8,000円、5.1％の減となっております。不納欠損額は78万円、収入未済額は1,236万9,000円です。

３款国庫支出金は、収入済額１億8,207万9,000円で、前年度対比2,601万4,000円、16.7％の増となっております。これは、主に国庫負担金の増によるものです。

４款療養給付費交付金は、収入済額3,442万8,000円で、前年度対比マイナス2,062万5,000円、37％の減となっております。

５款前期高齢者交付金は、収入済額２億3,937万8,000円で、前年度対比マイナス5,459万3,000円、18.6％の減となっております。

６款県支出金は、収入済額4,831万円で、前年度対比マイナス1,207万8,000円、20％の減となっております。

７款共同事業交付金は、収入済額１億8,973万6,000円で、前年度対比401万1,000円、2.2％の増となっております。

９款繰入金は収入済額１億3,542万3,000円で、前年度対比2,318万3,000円、20.7％の増となっております。一般会計及び基金からの繰入金です。

歳入総額は10億4,351万5,000円で、前年度対比マイナス4,270万7,000円、3.9％の減、不納欠損額は78万円、収入未済額は1,236万9,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書国保２ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

２款保険給付費は、支出済額５億6,863万7,000円で、前年度対比マイナス152万円、0.3％の減となっております。

３款後期高齢者支援金は、支出済額１億668万4,000円で、前年度対比マイナス836万6,000円、7.3％の減となっております。

７款共同事業拠出金は、支出済額１億9,738万1,000円で、前年度対比マイナス834万5,000円、4.1％の減となっております。

歳出総額は10億232万7,000円で、前年度対比マイナス2,384万5,000円、2.3％の減、不用額は3,821万5,000円です。

歳入歳出差引額は4,118万8,000円でございます。

次に、認定第３号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書後期高齢者医療１ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款後期高齢者医療保険料は、収入済額8,502万8,000円で、前年度対比202万円、2.4％の増となっております。収入未済額は33万2,000円です。

３款繰入金は、収入済額3,422万7,000円で、前年度対比マイナス12万4,000円、0.4％の減となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は１億1,950万6,000円で、前年度対比202万6,000円、1.7％の増となっております。収入未済額は33万2,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書後期高齢者医療２ページをごらんください。

歳出の主なものについて申し上げます。

１款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額１億1,952万2,000円で、前年度対比226万4,000円、1.9％の増となっております。

歳出総額は１億1,956万7,000円で、前年度対比228万2,000円、2％の増、不用額は263万3,000円です。

歳入歳出差引額は、歳入が歳出に対し６万1,000円の不足を生じたため、翌年度の歳入繰上充用金として６万1,000円を充ててございます。

次に、認定第４号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書介護１ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款保険料は、収入済額２億2,584万8,000円で、前年度対比166万1,000円、0.7％の増となっております。不納欠損額は26万5,000円、収入未済額は264万4,000円です。

３款国庫支出金は、収入済額３億2,274万9,000円で、前年度対比1,517万5,000円、4.9％の増となっております。

４款支払基金交付金は、収入済額２億9,361万円で、前年度対比マイナス492万1,000円、1.7％の減となっております。

５款県支出金は、収入済額１億6,927万4,000円で、前年度対比250万1,000円、1.5％の増となっております。

７款繰入金は、収入済額１億7,262万2,000円で、前年度対比マイナス273万4,000円、1.6％の減となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は12億2,867万1,000円で、前年度対比3,811万5,000円、3.2％の増、不納欠損額は26万5,000円、収入未済額は264万4,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書介護２ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

２款保険給付費は、支出済額10億4,119万円で、前年度対比マイナス1,123万3,000円、1.1％の減となっております。

５款地域支援事業費は、支出済額2,977万7,000円で、前年度対比1,200万3,000円、67.5％の増となっております。

７款諸支出金は、支出済額2,067万8,000円で、前年度対比239万5,000円、13.1％の増とな

っております。

歳出総額は11億4,919万6,000円で、前年度対比258万1,000円、0.2%の増、不用額は１億4,894万1,000円です。

歳入歳出差引額は7,947万5,000円でございます。

次に、認定第５号、平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書簡水１ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

２款使用料及び手数料は、収入済額１億1,032万7,000円で、前年度対比マイナス37万3,000円、0.3%の減となっております。不納欠損額は48万9,000円、収入未済額は1,131万4,000円です。

４款繰入金は、収入済額8,659万8,000円で、前年度対比マイナス4,778万1,000円、35.6%の減となっております。一般会計及び基金からの繰入金です。

歳入総額は２億405万9,000円で、前年度対比マイナス8,433万9,000円、29.2%の減、不納欠損額は48万9,000円、収入未済額は1,131万4,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書簡水２ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

２款水道事業費は、支出済額6,937万5,000円で、前年度対比マイナス7,216万1,000円、51%の減となっております。これは、水道建設費の減によるものです。

４款公債費は、支出済額9,771万9,000円、前年度対比マイナス788万6,000円、7.5%の減となっております。

歳出総額は２億128万4,000円で、前年度対比マイナス8,043万8,000円、28.6%の減、不用額は876万1,000円です。

歳入歳出差引額は277万5,000円でございます。

次に、認定第６号、平成28年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書温泉１ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款使用料及び手数料は、収入済額389万9,000円で、前年度対比22万3,000円、6.1%の増となっております。不納欠損額は66万7,000円、収入未済額は277万5,000円です。

３款繰入金は、収入済額2,399万8,000円で、前年度対比マイナス446万2,000円、15.7%の減となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は2,820万9,000円で、前年度対比マイナス509万9,000円、15.3%の減となっております。不納欠損額は66万7,000円、収入未済額は277万5,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書温泉２ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

２款温泉事業費は、支出済額1,887万6,000円で、前年度対比マイナス460万2,000円、19.6％の減となっております。

歳出総額は2,796万9,000円で、前年度対比マイナス503万8,000円、15.3％の減、不用額は353万1,000円です。

歳入歳出差引額は24万円でございます。

次に、認定第７号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書診療所１ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款診療収入は、収入済額3,133万3,000円で、前年度対比マイナス487万1,000円、13.5％の減となっております。

３款繰入金は、収入済額740万円で、前年度対比300万円、68.2％の増となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は3,905万円で、前年度対比マイナス191万2,000円、4.7％の減となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書診療所２ページをごらんください。

１款総務費は、支出済額2,894万3,000円で、前年度対比80万6,000円、2.9％の増となっております。

２款医業費は、支出済額997万4,000円で、前年度対比マイナス276万8,000円、21.7％の減となっております。

歳出総額は3,891万7,000円で、前年度対比マイナス196万2,000円、4.8％の減、不用額は184万8,000円です。

歳入歳出差引額は13万3,000円でございます。

以上、認定第１号から認定第７号まで決算の概要について説明いたしました。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（太田侑孝君）　以上で提案理由の説明を終わります。

次に、平成28年度一般会計及び特別会計の決算審査の結果について、代表監査委員から御報告をいただきたいと思います。代表監査委員、柳原義六君。

○代表監査委員（柳原義六君）　平成28年度一般会計及び特別会計の決算審査について御報告をいたします。

審査期日は７月21日から28日の５日間で、役場本庁舎の議員控室において、関係課長及び

担当者の出席を求め、森監査委員と審査を行いました。

限られた短期間のため、関係者には御負担をおかけいたしました。

審査の監査報告につきましては、決算審査意見書74ページの総括を御参照いただきたいと思います。

総括。総合的な意見といたしまして、４項目ほど出させていただきました。

１つ目が、平成28年度は自主財源である主たる町税は、前年比1,000万円減少、特にウェートの高い固定資産税は2,000万円減少し、今後も減少が予測されます。

一方、経常的経費の公債費が3,200万円、補助費が6,500万円増加し、経常的経費の増加は将来的に懸念されます。

今後、財政収支は年々厳しくなると思われます。

それから２つ目が、今年度も不納欠損が、一般会計で486万1,000円、国保会計で78万円、介護保険会計で26万5,000円、簡水会計で48万9,000円、温泉会計では66万7,000円の、合計で706万2,000円で、前年比77万1,000円増と多額となりました。一般会計で多いのは固定資産税だけで387万円でございます。

また、水道使用料では相手方からの時効の援用を申し立てされ、不納欠損処理されました。他の料においても時効の該当案件が見られます。

今後は不納欠損処理が発生しないよう早期回収に努力されたい。また、税等の徴収については大変な業務であり、担当者の努力は評価したいと思っております。

３つ目が、今年度の町債の発行は約４億6,000万円、前年比７億5,400万円減で、残高は57億6,300万円、前年比１億6,600万円減、公債費支出は６億7,400万円で前年より増加いたしました。公債費の支出のピークは平成30年で７億9,700万円となります。

今後、町債発行及び債務負担行為による事務事業の執行に当たっては、町財政の現況と高齢化、人口減少化等、将来の動向を見きわめながら、有効かつ適切な運用を期していただきたいと思います。

４つ目が、一般会計の執行額で見ると、町民１人当たり82万9,000円の執行額であります。町民個々の意識は希薄であると思われます。町民ニーズに合った事業や公的施設、遊休資産の見直し、処分。事務処理の改善・合理化、効率化を積極的に進める一方、需用費の節減に努めていただきたいと思います。また、職員一人一人が常に費用対効果を意識した行動や、特に事業実施後の精査、確認を徹底されたいと思います。

歳入において、町税の収納率は98％をはじめ、使用料等、高い収納率でありますが、水道料収納率は90.3％、温泉使用料53.1％と低い料もあります。これは、滞納繰越分の比率が高いためでありまして、現年分のみで見ますと、水道料では99.9％、温泉使用料では90.8％であります。なかには二十数年の滞納、滞納額が数百万円の案件もあります。

しかし、一般会計、特別会計の収入未済額が合計で5,727万円、前年より1,064万8,000円減少いたしました。不納欠損額では706万2,000円処理されまして、実質的には358万6,000円

の減少であります。減少は税、料ともに前年より減少し、改善はされております。徴収は大変な業務でありますが、担当者の回収努力を評価したいと思います。

また、料の滞納者の内容は長期化、高齢化、失踪者等様々であります。税のような強制執行はできませんが、法的な手続を踏めば実行はできます。料にも時効があるので、滞納者との面談を積極的に行い、分納誓約や一部入金等、時効の中断を常に意識し、回収により一層努力していただきたいと思います。

歳出の事業実施に当たっては、未執行もなく、各事業の完遂と経費節減を評価をいたします。今後ますます増大する行財政需要、あるいは多様化する町民ニーズに対応するため、職員全員が常に住民目線で、現状希薄な各課連携を密にして、行政推進を図っていただきたいと思います。

今年度、事業の翌年度繰越明許額が約１億9,200万円で前年より減少はいたしましたが、緊急を要するものもありますので、事業年度内に完了するよう努力されたいと思います。特に繰越明許で工事請負業者の偏りがあります。事業の進捗にも十分配慮されたいと思います。

なお、事業実施に当たり、これからも国・県補助金及び町債等、有利な特定財源の確保に努力し、歳入の安定を図られたいと思います。

一般会計では人件費負担は前年より減少いたしましたが、経常的経費は5,900万円増加しました。これは、公債費、補助費等の増加によるもので、今後も増加が予測されます。

今後、歳入では税収減、交付税減等での減収化。また人口減少、少子高齢化も進み、義務的経費、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等は今後ますます増加することが予測されます。特に人件費コストを意識し、行政事務処理の効率化、各施設のあり方等行財政改革を含め、今後の財政運営には、身の丈に合った格段の配慮と積極的な取り組みを求めたいと思います。

結びに、関係者の御協力により、５日間と限られた審査期間に有効な審査ができましたことをつけ加えて、総括といたします。

なお、財政健全化意見書につきましても、別紙のとおりで、実質赤字比率、連結赤字比率はそれぞれ黒字でございます。

実質公債費比率は4.5％で、前年より0.5ポイント改善されましたが、この比率は３年間の平均値を適用しております。公債費等の償還は前年に比べて3,200万円増加したので、28年度単年度では0.6ポイント上昇しております。３年間の平均のために改善したようになっておりますが、今後も数年間は若干の上昇が見込まれますが、早期健全化基準の25％を大きく下回っており、財政は健全であります。

また、将来負担比率につきましては、将来負担額は合計で75億3,500万円。一方、充当可能財源は88億2,000万円であり、負担額よりも12億8,500万円多いため、将来負担比率は発生はいたしません。

なお、詳細につきましては、お手元の決算審査意見書、財政健全化審査意見書をもってか

えさせていただきます。

以上、決算審査の監査意見とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君）　御苦労さまでした。

ここで暫時休憩といたします。

再開は10時25分といたします。

休憩　午前１０時１２分

再開　午前１０時２５分

○議長（太田侑孝君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑は認定第１号から認定第７号まで全てについて総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第１号から認定第７号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君）　異議なしと認めます。

したがって、認定第１号から認定第７号については11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第３項の規定により、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君）　異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定しました。

◇

◎散　　会

○議長（太田侑孝君）　以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

９月13日午前９時本会議を開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

なお、議員の皆さんはこの場で引き続き決算特別委員会を開催し、正副委員長の選出等を行っていただきます。全員協議会はその後に開会しますので、行政側は３階大会議室でお待ちいただきたいと思います。

御苦労さまでした。

散会　午前１０時２７分